



平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男  
(TEL：03-5439-6580)

## 子会社株式の減損処理に伴う特別損失計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月期の個別決算において、下記のとおり、特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の内容および計上の理由

当社は純粋持株会社であり事業による収益がないため、当社の維持管理費は子会社からの経営指導料及び業務受託料を充当しております。

当初、その配分方法は当社子会社である株式会社 S B Y (以下「S B Y」という。)及び株式会社エコ・ボンズ (以下「エコ・ボンズ」という。)の売上高に準じて配分する方法を採用しておりました。

このたび、平成 27 年 10 月 26 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実に基づき、当社内で検討した結果、取引実態をより適切に反映するため、エコ・ボンズの平成 27 年 8 月期第 3 四半期の営業取引については、売上高を総額計上からマージン相当額の純額計上とする会計処理に訂正し、平成 27 年 8 月期第 4 四半期の一部の営業取引については、調査報告書においては 8 月 31 日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成 28 年 8 月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものいたしました。

このため、エコ・ボンズの平成 27 年 8 月期の売上高が当初想定しておりました 1,056 百万円から 62 百万円へと大幅に減少したことから、当社の経営指導料及び業務受託料による売上高に準じた配分を見直しました。

この結果、S B Y における負担額が大幅に増加することで純資産が低下したことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社が保有する S B Y 株式に対する評価損 76 百万円を平成 27 年 8 月期 (平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日) において特別損失に計上するものであります。

#### 2. 業績への影響

上記子会社に係る評価損は個別財務諸表のみで計上されるのみであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上